

## 第2回東京都北区資源循環推進審議会 議事録

日時：令和4年9月13日（木）18：00～19：58

場所：北とぴあ1601会議室

出席者：

委員	[出席] 山谷会長、上遠野副会長、松波委員、青木委員、坂場委員、山崎委員、古賀委員、大貫委員、小笹委員、岡本委員、松本委員、山下委員、成川委員、鰐淵委員、田村委員、齊藤委員、
事務局	雲出生活環境部長、橋本リサイクル清掃課長、荻田北区清掃事務所長 リサイクル清掃課 清掃事務所 中外テクノス株式会社（コンサルタント）

### 〔次第〕

1. 委員の紹介について【資料1】
2. 今後のごみ減量の推進について【資料2～6】
3. 北区災害廃棄物処理計画について【資料7】
4. その他

### 〔配付資料〕

- ・第2回東京都北区資源循環推進審議会審議会次第
- ・資料1 委員名簿（令和4年5月20日付）
- ・資料2 現行施策進捗状況一覧
- ・資料2 補足 現行施策進捗状況一覧補足資料（当日机上配付）
- ・資料3 北区食品ロス削減推進計画の概要
- ・資料4 レジ袋削減促進事業の終了について
- ・資料5 他区の一般廃棄物処理基本計画の概要版
- ・資料6 23区の排出量などの比較（当日机上配付）
- ・資料7 北区災害廃棄物処理計画【概要版】

## 〔議事〕

### 開会

#### ○事務局（生活環境部長）

皆様こんばんは、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻前になりますが、お揃いになりましたのでただいまから第2回東京都北区資源循環推進審議会を開催させていただきます。

進行につきましては、山谷会長にお願いいたしたいと存じます。

では、よろしくお願ひいたします。

#### ○会長

会長を務めさせていただいている山谷です。よろしくお願ひします。前回第1回は、5月の開催でした。そうすると約4か月経っているということですがけれども、この間例年になく非常に暑い夏を経験しました。そして新型コロナウイルスの感染拡大、2つの大きな山を今超えつつあるような感じでまさに審議会日和を迎えたということでございます。そういう意味で、心を新たに北区のごみ問題について議論をさせていただきたいというふうに思いますのでご協力をよろしくお願ひいたします。

まず、進行上のお願ひです。

不規則的に、今日は夜間の開催となりました。そして、所用によって途中で退席されたいという委員が複数おられるというような状況ですので、8時くらいを目処にこの会の議論をまとめられればというふうに考えております。

尚、途中退席される委員の方は、事務局にお声がけいただきたいと思ひます。

それでは、続きまして本日の資料の確認です。事務局からお願ひします。

#### ○事務局（リサイクル清掃課長）

はい、それでは本日の資料につきまして事前に送付させていただいてございます。改めて確認をお願ひいたします。

まず、次第をご覧ください。

事前に送りました資料は、今ご覧いただいております次第、資料1が「委員名簿」、両面刷りの資料2「現行計画の進捗状況」が1枚、A3サイズの資料3「食品ロス削減推進計画の概要」、両面刷りの資料4「レジ袋削減促進事業の終了について」、カラー刷りの左上がホチキス止めをされている資料5「他区一般廃棄物処理基本計画の概要版」、そして資料7「北区災害廃棄物処理計画の概要版」、お送りさせていただきましたものは以上でございます。ここまでで不足等又はお忘れになった方は、事務局の方にお伝えください。

次に本日机上に配布させていただきました資料としてカラー刷りの横版で左上がホチキス止めされています「資料2補足」、カラー刷りのものがございます。それから資料6、「23区の排出量の推移」この2点となります。

不足等ございましたら、事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

資料については以上でございます。

#### ○会長

はい。ありがとうございます。

審議を始めさせていただく前にご希望のあった委員の方に見学をしていただいております。

7日にはごみ収集現場、本日は北清掃工場のそれぞれ視察をしていただきました。参加された委員の方ご苦勞様でした。その見学の知見を是非この場での審議に活かしていただきたいというふうに思います。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、議題の1、委員の紹介です。事務局の方からお願いします。

**○事務局（生活環境部長）**

それでは、資料1をご覧ください。

東京都北区資源循環推進審議会委員名簿をお配りしてございます。

尚、本日、当審議会委員として新たに委員になられた方と前回の審議会に欠席された委員の方々をただいまよりご紹介申し上げます。恐れ入りますが、ご紹介いたしましたら、その場でご起立の上、一言ずつ自己紹介をお願いできればと存じます。

それではまず、新たに委員になりました〇〇委員です。

**○委員**

よろしくお願いいたします。

**○事務局（生活環境部長）**

同じく、〇〇委員です。

**○委員**

よろしくお願いいたします。

**○事務局（生活環境部長）**

続きまして、前回欠席された委員として、〇〇委員です。

**○委員**

よろしくお願いいたします。

区内に住んでおりますので、一区民としても参加しておりますのでよろしくお願いします。

**○事務局（生活環境部長）**

尚、上遠野委員には、副会長就任についてご承諾をいただきました。

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、〇〇委員です。

**○委員**

前回は、失礼いたしました。今回から参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

**○事務局（生活環境部長）**

続きまして、〇〇委員です。

**○委員**

よろしくお願いいたします。

**○事務局（生活環境部長）**

ありがとうございました。

以上ご紹介をさせていただきました。

本日は委員16名のご出席をいただいております。審議会の定足数である過半数を満たしているため、本審議会が有効に成立していることをここに確認をさせていただきます。

委員の紹介については以上でございます。

## ○会長

はい、ありがとうございます。

それでは、本日のメインイベントになりますけれども、議題の2、今後のごみ減量の推進について、事務局の方から資料の説明をお願いします。

## ○事務局（リサイクル清掃課長）

まず、説明を行わせていただく前に、本日の審議事項につきまして、確認をさせていただきます。

5月12日に開会されました前回第1回の当審議会におきまして、本日第2回の審議会におきましては、一つが、現在の北区一般廃棄物処理基本計画2020に掲げる重点事項のうち、(1)～(6)までについての進捗状況の説明、それから、二つ目が食品ロス削減推進計画の説明、それから3つ目が災害廃棄物処理計画の説明、以上3点の説明を行い、皆様のご理解を深めていただく予定としております。

また、併せまして、今年度実施の家庭ごみの排出原単位調査結果の速報値につきましてもご報告させていただきます。

よろしく願いいたします。

それでは議題の2の説明を行います。資料2をご覧ください。

併せまして、本日机上配付させていただきましたホチキス止めをしたA4版カラー刷りの資料2補足を随時ご覧いただきます。

まず、現在の北区一般廃棄物処理基本計画2020においては、3つの基本方針に基づき12の重点事業を掲げております。今回そのうちの(1)～(6)までについて現在の進捗状況などをご説明させていただきます。

まず、「方針1、区民、事業者、区の協働による3Rの推進」についてです。初めに重点事業の『(1)区民主体の集団回収への支援事業の拡充』の進捗状況につきましてご説明いたします。

まず、北区の集団回収につきまして簡単にご説明いたします。

集団回収とは、町会、自治会、マンションの管理組合、PTAなど任意の団体が家庭から出る古紙などの資源を集め、各団体が契約した資源回収業者に引き渡す、自主的な資源回収活動のことです。区は集団回収団体として登録された団体に対して、回収量に応じた報奨金や活用に必要な消耗品などを支給し、活動を支援しています。北区では集団回収を推進するため、活動団体を支援していただける資源回収事業者を対象に平成28年度に集団回収事業者認定制度を設けましたが、計画ではさらに認定事業者数を増やしていくことを掲げました。現在も引き続き、毎年1回、事業者を募集し認定しています。

また、資源回収事業者が資源の市況価格の下落により、活動団体との契約を継続できなくなる状況を回避するため、資源の市況価格に左右されない事業者支援の枠組みを検討することといたしました。これにつきましては、令和2年度に古紙相場に連動した支援金を新たに創設し、要件を満たした事業者に対し支給しています。

補足資料の2ページをご覧ください。ただいまご説明した資源回収支援の令和3年度の実績です。集団回収を実施している団体は390団体で、先ほどご説明いたしました認定制度による認定事業者は7事業者、各実施団体へ回収量に応じて支給した報奨金は、約3,230万円。認定事

業者への支援金は、制度発足当時からある基本支援金と新たに創設いたしました支援金制度によるものを合わせて約780万円。以上のとおりとなっております。

尚、良好な取り組みをしている活動団体を広く紹介していくことにつきましては、調査検討中であり、今後も引き続き進めて参ります。

続きまして、重点事業の『(2) 区民へのきめ細かい情報提供』の進捗状況につきましてご説明いたします。

まず、区民、事業者に対し、ごみ処理やリサイクル事業に掛かる経費や処理の状況などの情報提供を行い、「見える化」することにつきましては、現在ホームページでごみ量の最新データを公表するほか、分別や資源回収等の情報提供をしています。

次にごみの排出原単位調査を継続的に実施することにつきましては、計画の見直しの時期を中心に調査を実施することとしており、前回の令和元年度に続き、今年度令和4年度と令和5年度に実施することとしております。

前回の審議会でもお伝えしましたとおり、今年度の調査結果の速報値をご報告させていただきます。補足資料の3ページをご覧ください。この調査は、家庭から排出される可燃ごみ及び不燃ごみについて世帯人数とごみの蓄積日数を確認し、ごみの重量から1人1日当たりのごみ排出量と分類項目ごとの各組成の割合とを求めるものです。

今回の調査内容はお示しのとおりです。今回は速報値ということで、現段階でお示しできるものを抜粋してご報告させていただきます。

補足資料の次ページをご覧ください。ヒヤリングなどによりごみの蓄積日数、つまり、何日分のごみだったかを調査したところ、ご覧のグラフのとおりとなりました。過去の2回の調査と比較しております。

可燃ごみの蓄積日数につきましては、それほどの変化はございませんが、不燃ごみにつきましては、前回、前々回と比較して蓄積日数が増え、排出頻度は減っている傾向が見受けられます。

次のページをご覧ください。調査の対象となった全てのごみを分別し、組成割合を整理したグラフです。まず、こちらは可燃ごみです。右が前回調査、左が今回の調査の結果です。可燃ごみの多くを生ごみなどの厨芥類、紙類そしてプラスチック類が占めており、全体の組成割合にも大きな変化がないことがわかります。

次のページをご覧ください。こちらは不燃ごみの組成割合です。こちらも大部分を構成しているものは、金属類、びん、ガラス、陶磁器・石類で、大きな変化はございません。

この他の排出原単位や結果に対する考察などの詳細につきましては、現在分析の最中でございます。年度内には報告書を完成し、この審議会にご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

また、来年度につきましても同様の調査を行います。来年度はプラスチックの分別回収が始まっておりますので、その開始前と後の比較ができると考えております。その際には今年度の調査結果と比較しながら、今後のごみ減量の推進についてご議論を深めていただきたいと思いますと考えております。

次に情報提供の内容についてです。ごみ、資源の分別方法につきましては、「家庭ごみ・資源の分け方出し方」の冊子を毎年更新し、配布しています。さらに近年、人口が増加傾向にござい

ます外国語を母語とする区民に向けて、「分け方出し方」の外国語版として、英語、中国語、ハングル語、ベンガル語のものを作成し、区民事務所の窓口で配布すると共にホームページに掲載しております。

補足資料の7ページにイメージを載せておりますので、多言語対応版などご興味のある方は、後ほどホームページでご確認をお願いいたします。

続いて、ICT情報通信技術の活用やチャットボットによる問い合わせへの対応など新たな視点による情報発信に取り組むことについてですが、この度区役所全体の動きとして、北区公式ホームページにチャットボットを導入することとなり、今後構築に向けた取り組みを進めていく予定です。

方針1についての説明は、以上となります。

#### ○会長

はい。ありがとうございました。

委員の皆さんからご質問とかご意見とか承りたいと思います。いかがでしょうか。

○○委員どうぞ。

#### ○委員

集団回収を一番初めにご説明いただいたのですが、家庭から出る古紙など資源を集める、古紙などという「など」は、何が含まれているのでしょうか。

#### ○会長

事務局からお願いします。

#### ○事務局（北区清掃事務所長）

集団回収につきましては、主に古紙を対象としていますが、缶も集団回収として扱っております。よろしくをお願いします。

#### ○会長

ありがとうございました。

アルミ缶が中心ですよ。

#### ○事務局（北区清掃事務所長）

そうですね、スチール缶も値段が上がっておりますけれども、どちらも扱っています。

#### ○会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

#### ○委員

よろしいでしょうか。

#### ○会長

○○委員。

#### ○委員

○○でございます。

今、お話しいただきましたが、その中で、7ページの「区民へのきめ細かい情報提供」についてお聞きしたいのですが、うちの商店街があるのですが、その後ろに住宅地があり、収集日には相当な量が出てまいります。その時に、今現在外国の方がだいぶ住む場合が多くなっておりまして、分別する時に、燃えるごみの時に不燃物を出したり、いろんな物を出して置いていってし

まったりという問題がありますので、そこで、うちの商店街でも近くに中国人の方、フィリピンの方がいるので、その方をお願いして、その所に「こういうのはダメですよ、こういうのを置いてはいけませんよ」と翻訳してもらって貼ってあるのですが、そういうものを区の方で英語から中国語、フィリピン語というようなものを書いたやつを貼っていただくということができればなと思っております。

これ、パンフレットですよ。これはどういう所に置いてあるのですか？

**○会長**

事務局をお願いします。

**○事務局（北区清掃事務所長）**

こちらは、今現在は、ホームページの方に載せています。

誰でも印刷できるようになっていますが、要望があれば、清掃事務所の方でこれを印刷したものを配布したり、または、貼ったりもしていますけども、掲示するには、まず掲示する場所があるかどうかということがありますので、それぞれ地域によっても違いますので、まずは相談していただけたら、担当の者が現場に伺って対応しているところでございます。

**○委員**

そういうふうにごまめにやっていただくと、うちの所も収集場所は決まったところがございますから、あまり大きいものはちょっとあれですけども、これは何日に捨てないといけませんなどを掲示していただくということが出来ればよろしいかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○事務局（北区清掃事務所長）**

個別に対応させていただくということによろしいでしょうか。

**○委員**

それで結構でございます。

まず、これがホームページに掲示してあっても、なかなかそれをダウンロードして、その方がどこに住んでおられるかわからないわけですから、配布することもできないわけ。自分でダウンロードして見る分には良いのですが、そうじゃなくて、困っているところがあるので、そういうところに掲示をするというのが肝心かなと思ひますので、質問させていただきました。以上でございます。

**○事務局（北区清掃事務所長）**

はい、ありがとうございます。

個別に対応させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

**○会長**

○○委員。

**○委員**

一つだけ質問したいのですが、補足資料の5ページ目に可燃ごみの組成割合速報値という円グラフを示していただいて課長の方から大きな変化はないというご案内だったのですが、私自身がこの可燃ごみに占める紙おむつの割合が、大きな時間経過からすると非常に課題というか、高まっているというふうにご認識をしていたので、令和元年はやっぱり大きいのだなと思ってこの調査を見ると、ここの部分だけぐっと割合が少なくなっていることに、この円グラフか

らに見えるのですが、何かこの点での変化とかコメントすることがあったら、知りたいなと思いました。

#### ○会長

事務局の方からお答えください。

#### ○事務局

事務局、リサイクル清掃課、大村と申します。

今回、調査させていただくに際しまして、基本的には、前回調査とほぼ似た場所から取らせていただいております。取る場所が全く違ってしまいますと、住居構成、お住いの方の構成が違ってしまふかなと捉えておりますので、基本的には似た場所、完全に同じ場所というわけにはいかないのですが、そこで取らせていただいております。ただ、組成調査と併せまして、原単位調査といえますと、先ほども少し説明させていただいたのですが、集めることに同意をいただかなければいけないという側面がございまして、同意いただいた上で、これが何日分の何人家族のごみですということまで、ヒヤリングをさせていただいております。そういったときに、なかなか同意いただけなかったケースがあったりもしますので、若干の誤差といえますか、そういった部分は出てきってしまうかなと思っております。

経年で、2年連続で見えていくともう少し正確な数字になっていくかなとは思いますが、今回はそういう意味で、私どももおむつが減っている状況があるのかなという受け止めはあります。高齢者の方のおむつも増えておりますし、小さなお子さんのおむつもあると思っておりますので、減る要素はそれほどないかなとは思っておりますが、次回の調査も注視していきたいなと思っております。

#### ○会長

○○委員どうぞ。

#### ○委員

2ページの集団回収に関してですけれども、令和3年度の実績をお示しいただいているのですが、この実施団体数の390団体というのは、減っているのか増えているのかというところを確認させていただきたいと思えます。

#### ○会長

事務所長お願いします。

#### ○事務局（北区清掃事務所長）

団体数は、高齢化などによりやめてしまう団体もありますが、集合住宅ができると集団回収を勧めていますので、団体数自体はほぼ横ばいか微減、ほぼ390から400程度になっています。

#### ○委員

町場の中では、高齢化によりまして、集団回収が今まで行っていたけれども、できなくなったという声が若干聞こえておまして、今伺ったところ、集合住宅、マンション等では、集団回収の実施をお願いして行っているということではほぼ横ばいということで、これは良いことだなと、やはり資源を削減し、循環していくという点では、この集団回収等の実施団体数、要するに底辺の底上げをいかにしていくかということも大切なものだと思いますので、お伺いをいたしました。ありがとうございます。

#### ○会長



ありがとうございます。

最近のコロナで自粛、そしてやめてしまうという団体さんも出ているようです。ただ、400から390程度ですね、維持されているというのは、安心できるというような気がします。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。〇〇委員。

#### ○委員

私共北区婦人団体連絡協議会で回収をしております、390の中の1つではないかなと思っておりますけれども、私の所の回収をしてくださる方は、大変良くて、新聞、段ボール、古紙、とか雑誌ですね、それから、アルミ缶、そんなようなところを持っていってくれる。とても良くて、熱心に、きちっと日にちを約束したときにちゃんとやってくれているのですが、ただ、ボロだけがなんとかしてほしいところで、いつも出すのですけれども、ボロだけがそちらでどこかに捨ててくださってと言われるのですけれども、ボロは一般に回収をやっていないのでしょうか。それをお聞きしたいと思います。お願いします。

#### ○事務局（北区清掃事務所長）

古布ですね。洋服ですとかにつきましては、集めてくれる事業者の方で、扱っているか扱っていないかによります。古布は実際扱っているところは、少ないかもわかりません。

#### ○委員

いつも例えば、シャツとか毛糸のとか出て、もったいないな、どうしたらいいかなと思って、出すときに聞いてみたら、処分してくださいということで、じゃあ、結構です私の方で捨てるより仕方ないから捨てます、ということでやっておりますけれども、全体ではやってくれないのかなと思ってお聞きしました。以上です。ありがとうございます。

#### ○会長

市価が随分下がって、業者さんも引き取りをできるだけしたくないということまであったのですよね。

〇〇委員がこの辺詳しいのではないのでしょうか。

#### ○委員

すみません、回収業者なので、営業っぽくなっちゃうので、どうしようかと思ったのですが、我々の事業協同組合では、団体さんが希望した場合、古布の回収を一緒に行わせていただいております。

古布というのは、過去に値段が乱高下した傾向がありまして、今でこそ10円そこそこですが、一時期は、3円とか2円とかになってしまって、よその市では、業者の方の可燃ごみの方に回されるケースが非常に増えました。ですので、北区では、集団回収をやっている業者を探していただくことと、あと、〇〇委員も館長でいらっしゃいますけれども、エコー広場館などの持ち込み施設が多数ありますので、ご活用いただけたらと思っております。以上です。

#### ○会長

ありがとうございます。

清掃事務所長さん、さらに何かご意見あればお願いします。

#### ○事務局（北区清掃事務所長）

ありがとうございます。

今、〇〇委員からご紹介があったとおり、拠点回収が区内に9ヶ所ありますということをご案内しようと思っておりました。ありがとうございます。

#### ○会長

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。さっきの続きですか？〇〇委員の方から。

#### ○委員

すみません、資料7ページ、「区民への決め細かい情報提供」ということで、左側に「家庭ごみ・資源の分け方出し方」という冊子、表紙が描かれています。こちらの内容、とても私も拝見していて見やすいものなのですが、これの配布方法に関してお聞きしたいのですが、以前は、一世帯一世帯にポスティングという方法もあったと思うのですが、現在、北区の方に引っ越されてきた方、転入されて来た方、そういった方への配布に関してはどういった方法をとっているのか、先ほど委員から、外国の方への周知徹底ということで、まず第一歩、入ってきたときにこの冊子を配っていれば、一番いいのかなというのが1つと、もう一つ、近く、区内の不動産関係の業者さんと、例えば転入されることが事前にわかっているならば、そこの方にご協力いただいて、配布する方法もあるかと思うのですが、その辺の取り組みを聞かせていただきたいと思えます。

#### ○会長

では、事務局の方からお願いします。

#### ○事務局（北区清掃事務所長）

まず、転入手続きに来られた区民事務所で配布していますので、住民票を移さないと、渡す機会がないのですけれども、区の窓口では配布しています。

それから、不動産屋さんに関しましては、要望があれば、うちの方で届けるとかそういう対応はしていますけれども、不動産屋さんに関しましては、特にお願いはしておりませんので、向こうからの要望、連絡をいただいたときだけというような対応になります。

#### ○委員

詳しい説明ありがとうございます。

周知で最近どうしてもいろんなところが「ここに来て」という周知が多くなっているのですけれども、北区は高齢化が進んでいますし、積極的にこちらから届ける周知というのも今後一層考えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

#### ○会長

ありがとうございました。

#### ○事務局（リサイクル清掃課長）

この先の話になりますけれども、プラスチックの回収が来年度から全区、北区全域で開始になりますので、それに合わせまして、こちらの「分け方出し方」の冊子につきましては、来年度は、全戸配布を予定しているところがございます。それ以外につきましては、先ほど清掃事務所長の方から説明がありまして、区の方にいらっしゃる方々に対して事前にといいですか、いらっしゃる時に、こういう形になっていますよということでの情報提供をするということです。以上です。

○会長

では、ようやく順番が回ってきました。

○○委員。

○委員

○○です。

1 ページ目の集団回収の任意団体のところに「PTA など」とあるのですが、これは団体としてカウントされているのか、もしカウントされているとしたら、どういう形で活動しているのか、どこの資源をどういうふうに出しているのか、まず、報奨金としてしっかり、どういう形でもらっているのか気になって、質問しました。回答をお願いします。

○会長

事務局をお願いします。

○事務局（北区清掃事務所長）

清掃事務所長です。

PTA の場合は、こちらの集団回収団体として登録されている場合は、一般の町会とか、マンション管理組合と同じ扱いになっています。ただ、PTA が独自に、区の登録ではない、PTA 活動としてやっている場合もあるというふうに聞いています。よろしいでしょうか。

○委員

そしたら、任意団体として独自にやっているわけではなく、サポートしているという意味で認識してよろしいでしょうか。

○事務局（北区清掃事務所長）

この任意団体として登録していただいているところも相当数ありますので、この集団回収の団体というふうに考えられるところが多いと思っています。ただ、全部ではないというふうに聞いたことがあります。

○委員

連合体単位ではなく、それぞれの各単Pと言われる、単体のPTAで登録しているところがあって、そこで個別に出して報奨金が別途PTAの賛助として計上しているということによろしいでしょうか。

○事務局（北区清掃事務所長）

今うちの方で受けているのは、学校の単位で団体として登録されているところが多いです。

○委員

分かりました。

○会長

よろしいですかね。ありがとうございます。

他にご意見ございますか。副会長どうぞ。

○副会長

また後で、プラスチックの関係で出てくるかと思うのですが、リチウムイオン電池の発火事故についてです。最近報道もありますが、北区においてそういう発火事故の事例があったのか無いのかについて、それから注意喚起のようなことで、パンフレットに盛り込むとかそういったようなことについて、考えていることがあれば教えてください。

○会長

事務局からお願いします。

○事務局（北区清掃事務所長）

まず、件数ですけれども、今年度、もうすでに2件ありました。大した火事にならなかったのですが、職員が消火をして特に大きな火災にはならなかった。ただ、去年だったと思いますけれども、消防署に連絡をして、消防隊に消火してもらおうという事例も1件あったというふうに記憶しています。

あと、注意喚起についてなのですけれども、いろいろ機会をみて、チラシですとか、そういうところには載せたりもしていますけれども、最近、モバイルバッテリーがすごく増えていますので、全ての区民の皆さんに周知されているかというところ、ちょっとまだ足りないところもあるかなというふうに考えています。

○会長

よろしいですかね。

他にご意見ございますか。よろしいですか。

○○委員。

○委員

○○でございます。

今全体のお話を伺っていると、大変解決が難しい問題がたくさん、外国人との対応にしても、町会、自治会では、なかなか対応できないということとか、そういったことがある一方で、そこを全区的な取り組みとして国際交流の団体の活動をですね、話が外れてしまうような状況になりますけれども、むしろそういった国際交流の団体の活動を喚起したり、そういった方向性で取り組みをできれば、このセクションだけじゃなくて全区的な取り組みが必要だというふうに思いますけれども、例えば北区リサイクラー活動機構、私は20年ほど前から関わらせていただいて、これが自発的に活動する方々の集まりになりますので、こういった方向性の手当が極めて有効ではないかというふうに思っています。ある意味で地域を維持・発展させるためのボランティアの活動の喚起ということを是非この際と一緒にご検討いただきたいというふうに思います。以上でございます。

○会長

ありがとうございます。

事務局の方から、ただいまの○○委員のご発言について何かご意見ございますか。

○事務局（リサイクル清掃課長）

それでは、リサイクル清掃課長でございます。

国際交流の観点から、ボランティアという形でいろいろとご支援、ご協力いただくようなことを仕組みとして考えられないかというご提言でございます。今後の進め方の中で、またそういったことにつきましても、一つご提言があったものとして、捉えさせていただきまして、今後の審議の中で活かしていければと思っております。以上です。

○会長

ありがとうございます。

〇〇委員。

#### 〇委員

私共実は、昔、工場協会という形で活動していたのですが、ベトナムの研修生の方たちが20人くらいまとまって生活をしている会社があります。そうすると、こここのところコロナでちょっとベトナムからの出入りができなくなってしまって滞っていたのですが、またベトナムの方たちが20人くらい入れかわり入ってくるのですが、その都度、日本での生活はこうなさいよというのを、企業の方というか、会社で1つのアパートみたいなところに住んでいるものですから、前の方から引き継いで動くようにはなっているのですが、なかなか3年ごとにいなくなってしまうものですから、なかなか難しい面があるなと思っています。

そういった面で、もし私どもの会みたいなところに、例えば商工会議所の会員さんのところで、ベトナム人だけでないと思うのですが、そういうところに説明書、ごみの出し方を配ってちょうだいよと言っただけであれば、私どもは協力できると思っています。以上でございます。

#### 〇会長

ありがとうございます。

そうですね。そういう団体さんとか、一番重要なのは、管理人、賃貸住宅のオーナーさんから、注意をしていただくというようなことが一番重要ですよ。管理人さんに、まずそのホームページにダウンロードできる情報があるということを知っていただかないといけないですよ。

そういう賃貸住宅、管理人さんに一番アクセスしやすい団体さんってあまりないですよ。あればいいんですけど、不動産業者さんでしょうか。ここに話をしたら大家さんに流れていくとか、管理人さんに伝わっていくというようなそういう組織があれば、不適正排出防止ということに役に立つのではないかと思うのですが、それが無いから今困っているということですね。この際、主だった賃貸住宅について、特にお困りの管理人さん、お困りの賃貸住宅に清掃事務所等から積極的に働きかけをしていただくというしかないですね。是非そんな形もとっていただければと思います。

#### 〇事務局（リサイクル清掃課長）

すみません、今の住宅課を中心に地域振興課を巻き込みまして、いわゆる不動産業界の方に、町会自治会の勧誘促進に対して働きかける、そういった協定等を北区として結ばせていただいているところでございますので、そういった中で、排出についてのお知らせと言いますか、周知と言いますか、そういったことも徹底してやっていただけないかということも少し、今後考えていきたいと思っています。

#### 〇会長

是非頑張ってやっていただきたいと思います。

〇〇委員。

#### 〇委員

いろいろと問題が多いと思います。ごみ・資源の問題に対しては、昭和町地区では、びん、缶、古紙、協力していただきましてありがとうございます。全てまんべんなくうまくいっています。

マンションなどは、回収に出す日と出さない日があるのですが、町会自治会としては、管理人にはっきり、こういう日が町会の分別資源を出す時で、うちの方は木曜日なのですが、土曜日

出すところもあるので、それをやめてくれと、うちの方でお金になるのは木曜日で、町会費が今集まらないものですから、是非協力してもらいたいと管理人の方へ申し出て、そういうごみ・資源の出すところを協力してもらっています。

ですからやはり、自治会でもって管理していかないと、こういうごみ・資源の問題はなかなかうまくいかないと思います。

そういう意味では、昭和町地区連合では、全てうまくいっていると思います。ありがとうございます。

#### ○会長

○○委員。

#### ○委員

分別の冊子の置場の一つ提案なのですが、可能であれば取り組んでいただきたいのですが、昨年行われた東京オリンピックでは、選手村のメインダイニングにごみの分別のBOXがずらっと置かれて、行った選手がそこで分けるというふうに取り組みを行っていました。

ベトナム人の方が一番行くところって、単純にベトナム料理屋とかなのか、中華料理屋か、外国の方が行きやすい所にちょっと置くことができないか、民間にお願いするのは大変難しい部分もあると思うのですがけれども、より多く知っていただくにはその人たちが集まる場所への配布というのを検討いただけたらなと提案させていただきました。以上です。

#### ○会長

ありがとうございます。

○○委員。

#### ○委員

私は団地に住んでいるんですけども、外国の方が結構入っていらっしゃいます。

回収をするのに、入っていらした時に、号館の会長さんが細かく注意していらっしゃいます。集める日にいろいろとお話をしてくださいます、「これはこうだよ、あれはこうだよ」と言葉は分からなくても、物で案内していました。私見ていて、「あ、良いことやっているな」と思って見ていました。

集団回収もやっておりますけれども、うちの回収は、古布はやっていないのですね、残念ながら。その古布なのですけれども、拠点回収の場所が少なく今出せない、それでごみに出しちゃうというのではなくて、どこか近い所に拠点回収の場所が、沢山あったほうが私はとってもいいんじゃないかなと常に思っています。

これからも少し増やしていただいて、やっていただければ古布回収もスムーズに行くのではないのかな、捨てることないのではないのかなと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○会長

ありがとうございます。

いろいろ、参考になるご意見を沢山頂戴いたしました。いただいたご意見、それから清掃事務所等の回答につきましては、この審議会の審議をこれから進めていくという時に参考にさせていただきますし、答申、最終的にはまとめるわけですけれども、その際にも念頭に置かさせていただくということで、これからも取り進めていくということにさせていただきたいと思ひます。

それでは、資料2の続きですね。裏面ですけれども、お願いいたします。

#### ○事務局（リサイクル清掃課長）

続きまして、「方針2さらなるごみの減量化と資源の有効利用の推進」についてご説明いたします。資料2の裏面をご覧ください。

方針2は大きく2つに分かれておりまして、方針2-1は家庭ごみの減量です。本日の会議では方針2-1の途中までのご説明となります。

初めに重点事業の『(3) 生ごみの減量と食品ロスの削減』についてです。

まず、引き続き推進していく事業の1つとして、「大学と連携したリデュースクッキングのレシピ作成」を掲げております。こちらは、令和2年度以降感染症拡大防止のため調理実習会などの実施を見合わせている状況でございます。

次に、「家庭における生ごみの乾燥・水切りの徹底など、生ごみの発生・排出抑制についての啓発・周知活動の推進」についてです。

従前に引き続きホームページにおける周知のほか、10月の食品ロス削減月間には、北区ニュース、Facebook、Twitterへの記事掲載を行っています。

次の区民まつりや環境展などのイベントにおける普及啓発につきましては、食品ロスの削減につながる正しい知識や工夫などの普及啓発に努めています。

補足資料の9ページ、10ページには、参考として先ほどご紹介しましたリデュースクッキングのイメージの他、イベントに出展した際の写真を掲載しています。

続きまして、「食品ロス削減推進計画」についてですが、当該計画は昨年10月に策定いたしました。

資料3、「北区食品ロス削減推進計画の概要」をご覧ください。A3版のものでございます。

まず、『1. 計画策定の概要』です。食品ロスの削減につきましては、SDGsの目標12「作る責任 使う責任」の中で、重要な柱として位置づけられており、平成30年度に開催いたしました前回の審議会でもご議論いただき、区民一人ひとりや事業者が日常的に取り組めるような支援や普及啓発を求める、という答申をいただきました。

併せて、国におきましては、令和元年5月に食品ロスの削減推進に関する法律が成立し、この中で、区市町村は、国が定める基本方針や都道府県の計画を踏まえて、食品ロス削減計画を定めるように努めることとされました。

区では、一般廃棄物処理基本計画2020でも重点事項と位置づけ、各種の取り組みを推進して参りましたが、令和3年6月の北区のゼロカーボンシティ宣言を踏まえて、令和3年10月に北区食品ロス削減推進計画を策定いたしました。

『2. 食品ロスの現状と課題』です。国の推計によりますと、国内の食品ロス発生量は、平成29年度に612万トン、令和元年度は570万トン、2年度は522万トンと推移しています。着実に減ってきているようではありますが、北区においては、まだまだ1日あたり約6トンもの食品ロスが発生している。言い換えれば、1日6トンの食品を廃棄しているというのが現状です。

また、網掛け部分ですけれども、コロナ禍においては、外出自粛や宅配の利用など食品をめぐる行動変容がございまして、その影響を注視することも必要でございます。これまでのようなイベントにおける啓発だけではなく、SNSなどを駆使した普及啓発を行っていく必要があります。

北区のこれまでの主な取り組みとしては、記載のとおり、先ほどご紹介した東京家政大学と連携したリデュースクッキング、レシピの作成や全国的に取り組みを共有できる自治体同士のネットワークや加盟など、様々な場面における周知啓発を行ってきていますが、コロナ禍では、調理講習会が開催できなかつたり、イベントが中止となり、思うような活動ができなかつたりということがございました。

『3. 計画の目指す姿と削減目標』です。「区民とともに」の基本理念のもと、誰もが「他人事」ではなく「我が事」として食品ロスの問題に関心を持っていただくということが、とても大切であり、それを基に7年間で1人1日あたり2.5g、率にして14%の食品ロス削減という目標を立てています。これは東京都が策定した目標に基づいた数字です。

右側の方に進みまして、『4. 推進施策』です。「我が事」と捉えただけでなく、行動に移してもらわなくてはならないということに加えまして、コロナ禍の影響による新しい生活様式への転換も踏まえて施策を推進しています。

例えば、(2)基本施策の最初の枠で囲みました「教育及び学習の振興、普及活動」では、これまで同様の活動だけではなく、本年7月末に飛鳥山公園で開催されましたSDGs祭りのような新たな催しにも積極的に参加、出展しています。

また、食品関連事業者への働きかけとしては、北区食品衛生協会にご協力いただき、食品衛生講習会の機会を捉えての周知活動や北区商店街連合会にもご協力いただき、広報誌への周知記事掲載などを行っております。

最後の枠、未利用食品に関する取り組みとしては、区の窓口において、家庭の未利用食品を回収し、北区社会福祉協議会と連携し、区内の子ども食堂に提供するというフードドライブを令和3年7月から取り組んでおります。

区民の皆様のご協力により、この1年間でおよそ1トンの未利用食品を子ども食堂に提供することができました。

『5. 計画の推進体制及び進行管理』です。区役所内では、リサイクル清掃課を中心に産業振興、福祉など、各部署との連携を深め、社会福祉協議会などの関係団体との連携を密にしながら、取り組みを進めていきます。また、適宜当審議会へ取り組み状況をご報告するとともに継続的に点検、検証を行いながら、必要に応じて施策の見直しを行ってまいります。

尚、食品ロスの削減は、可燃ごみそのものの減量とも密接に関連することから、食品ロス削減推進計画の今後につきましては、今回改定する一般廃棄物処理基本計画に包含していきたいと考えております。

食品ロス削減推進計画の説明は以上です。

資料2、それから補足資料の11ページの方にお戻りください。「北区一般廃棄物処理基本計画2020」の中には、食品ロス削減計画の協力店の協力制度やフードドライブ等の具体的な施策について検討していくこととしておりました。そのうちフードドライブにつきましては、先ほど「食品ロス削減推進計画」のご説明の中で、お伝えいたしましたとおり、昨年7月より取り組んでおります。

次に『(4) 雑がみの資源化』についてです。雑がみについては、ホームページ等での周知やイベントで雑がみ袋を持ち帰り用袋に使用するなどして普及啓発を行っております。

尚、本日お帰りにお渡しできるよう、雑がみ袋をご用意させていただいております。資料など



の持ち帰り用に活用していただくとともに、こちらになりますけれども、表面に記載されております雑がみとして出せるもの、出せないもの、これをご覧いただきまして、分別の参考としていただければ幸いです。

またこの袋を使用して回収に出すこともできますので、是非ご活用ください。

続いて、『(5) 不燃ごみ・粗大ごみの資源化』についてです。不燃ごみにつきましては、平成31年度からすでに別袋で収集していた金属類を含め、不燃ごみ全量の間処理を民間委託し、資源化を開始しております。引き続き資源化率 90%以上を目標とし、資源の有効活用に取り組んでいきます。

次に、粗大ごみにつきましては、粗大ごみ中継所で金属を含んでいる粗大ごみを粗選別して資源化事業者へ引き渡し、資源化を継続しています。更なる資源化率の向上に向け、引き続き調査、検討をして参ります。

最後に、『(6) プラスチックごみの減量』の進捗状況です。使い捨てプラスチックを使用しないライフスタイルへの転換を促進するため、令和2年7月のレジ袋有料化とも併せてホームページ等での情報提供や呼びかけを行っています。

尚、ここで国のレジ袋有料化の実施に先駆け、北区が行いましたレジ袋削減促進事業の終了について資料でご説明させていただきます。資料4をご覧ください。

初めに、「1 要旨」です。レジ袋削減促進については、平成20年1月の推進審議会の答申におきまして、消費者や販売業者との意見交換の場が必要であるとされたことを受け、区として、「3R懇談会」を立ち上げました。この懇談会からもレジ袋削減についてのご意見をいただき、記載(1)のレジ袋削減協働宣言、(2)の削減登録店制度、(3)の商店街等への補助金制度によりまして、国のレジ袋削減施策に先駆けて北区の区民、事業者、行政が一体となって、取り組んで参りました。詳細の読み上げは割愛させていただきますが、本日もご出席いただいております東京商工会議所北支部様、東京都北区商店街連合会様をはじめ、多くの事業者、小売店の皆さまにご参加いただきました。

その一方、令和2年7月には全国でレジ袋の有料化が開始され、買い物の際にはマイバッグを持参し、レジ袋は受け取らないという行動が一定程度定着いたしました。

裏面には、協働宣言の全文と、レジ袋有料化の効果という、環境省ホームページに掲載の資料を記載いたしました。申し訳ありません、出典の記載が漏れてしまいました。申し訳ございませんでした。

なお、今回お配りした資料には記載しておりませんが、令和3年度に北区役所の環境課が実施した区民アンケートでは、買い物時のマイバッグ持参について約85%の方が既に取り組んでおり、今後取り組みたいと回答した方と合わせますと、回答者の約95%を占める結果となりました。

資料の表面にお戻りください。北区では、令和4年10月、5年4月からプラスチックの分別回収を開始することや、昨今、より幅広くワンウェイプラスチックと呼ばれる使い捨てプラスチック製品の使用削減を図るための取り組みが求められていることも踏まえ、当事業を終了させていただきます。

2の今後の予定でございます。当時お集まりいただきました東京北区3R懇談会の構成員の皆さま、協働宣言にご賛同いただきました皆さま、および登録店としてご協力いただきました

皆さまに、これまでの活動に対する感謝の意をお伝えするとともに、事業の終了をご通知差し上げたいと考えております。資料の4の説明は以上です。

#### ○会長

ありがとうございました。この資料4にありますように、レジ袋削減促進事業、これが国のレジ袋有料化、2年前に行われたわけですが、それに先駆けて一定の役割を果たしたという評価をした上で、事業の終了をこの会議として了承するというので、ご了承いただけますか。よろしいですね。

#### ○委員

ちょっとよろしいでしょうか、ただ今のお話で。これは削減が終了したということなのですが、私の側にオーケーという食品の店があるのですが、そこで見えておきますと、随分レジ袋を買って使っているのです。そうすると、若い男の人なんかはいっぱい買っていると、入れるものがないからそこで7円とか6円とかで買っているのですが、そういうことはどうなのですか。どんどん、まだまだ、こういう削減を打ち切ったりしても、またどんどん増えていってしまうのではないかなと、ちょっと心配なのですが。

#### ○会長

課長どうぞ。

#### ○事務局（リサイクル清掃課長）

確かにレジ袋自体は、例えば手ぶらで買い物に行かれた方が急にお店の物を買って、それを持って帰るのに袋がないと困るというような場合には、やっぱり有効なものだと考えております。ただ、初めから買い物に行こうという行動の中で、最初からそこでレジ袋をもらうというようなことではなくて、その時は、やっぱりレジ袋はなしで、買い物かごなり、または買い物袋なりを最初からお持ちになっていただくというような行動変容。もちろんレジ袋は絶対駄目ということではなくて、必要があれば買っていただくことは、これは悪いことではない、決して悪いことではないとは思っておりますが。

#### ○委員

ないと困りますもんね。

#### ○事務局（リサイクル清掃課長）

ええ。できるだけレジ袋がなくても済むような行動というのをとっていただければということで、促進事業自体を続けなくても、もう既に皆さんマイバッグとかをかばんにお持ちの方とかも、ちょっとしたところに忍ばせてお持ちになっている方が多いので、なにも行政のほうから大きく旗を振るということ自体は、こちらは終了させていただきたい。ただ、レジ袋を配布するのをもうやめようというのをやめるのではなくて、それ自体はもう既にかなり抑制されてきていると。ただ、本当に必要な方が買っていただくこと自体までを止めるという話ではないということで考えております。

#### ○委員

レジ袋を廃止するっていても、レジ袋を作っているところが、全く廃止するってことはちょっと気の毒ですよ。ですから、それは無理かと思うのですが。ただ、見ていると、女の方は、もうこの頃、大体ちゃんと布の袋を持ったりなんかしてきちっとやっていますけども、若い男の人は何も持ってこないでばつと来て、買い物して大きいものを買って、で袋をくだ

さいってやっていますから、そういうのがあんまり良くないのじゃないかなと思っております。以上です。

#### ○会長

はい。啓発事業自体は、引き続き区としておやりになることだろうと思います。ただ、事業者さんとか、区民の団体さんとかとパートナーシップを組んで行う、その事業を一定の役割を果たしたということで終了するというだけでありまして、レジ袋削減と言いますか、買い物袋持参については引き続き区として奨励をしていくということでもあります。

#### ○委員

すいません、1つだけいいですか。

すいません、掘り下げてしまって申し訳ないのですが、最近、小売店に行くとポリ袋にみんな一つずつ入れてくださるので、ポリ袋がたまってしょうがないのでやめてくださって言うのですけれども、ちょっとそういうこともあって、プロデュースバッグという内袋みたいなものを持ち歩くという文化で、先ほど、全部なくしちゃうと業者さんがかわいそうだよってお話もあったのですが、外国だったら禁止してしまうところもあるわけなので、そういったところでも、まだもうちょっと啓発を、できることは行っていただきたいなと思いました。

#### ○会長

はい。それでは、事業の終了については承認するという扱いにさせていただきます。

それでは、引き続き残り2項目の説明をお願いします。

#### ○事務局（リサイクル清掃課長）

はい。それでは、引き続き説明をさせていただきます。続きまして、拠点回収を行っております発泡トレーについてです。発泡トレーにつきましては、引き続き公共施設などに回収ボックスを設置するとともに、ホームページや冊子により周知を図っているところです。

尚、回収ボックスにつきましては現在、区内31カ所に設置しております。

最後に、プラスチック類の資源化につきましては、総合的に検討することとしておりました。5月の第1回の審議会でも話題となりましたが、検討の結果、滝野川地区ではこの10月から、王子・赤羽地区は来年4月からプラスチックの分別回収を開始することといたしました。

前回の審議会でご質問いただいたことなども含め、プラスチックの回収・資源化について、既に滝野川地区にお住まいの皆さまには説明会を行っておりますが、簡単にご説明させていただきます。資源化に当たりまして、新たに回収日を設けます。回収の対象となるのは、容器包装プラスチックとプラスチックのみでできている製品プラスチックです。恐れ入りますが、補足資料の15ページには回収できないものを明示しておりますので、ご参考にご覧いただければと思います。

続いて、回収されたプラスチックのその後の流れでございます。回収後は中間処理施設に運ばれます。中間処理施設にて選別され、その後、主にマテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル、サーマルリサイクルの3つの手法でリサイクルされます。マテリアルリサイクルにつきましては、再生樹脂やパレットなど、再びプラスチック製品に商品化されます。ケミカルリサイクルによっては、化学繊維や化学肥料、固形燃料などに生まれ変わります。どうしてもリサイクルできないものは最終的に焼却処分、いわゆるサーマルリサイクルということになります。このような中で、分別回収したプラスチックは、ごみとして処理するのではなく、その多くを資源化

することとなります。

プラスチックの分別回収につきましては区民の皆さまのご協力が不可欠と考え、区内全域において説明会を実施してまいります。ご理解、ご協力いただけるよう、丁寧な説明を心がけていきます。

進捗状況につきまして説明は以上となりますが、続いて配布させていただきました資料5と6についてご説明させていただきます。

まず資料5です。今回資料として直近の令和2年度、3年度に他の区、3区です、文京、江東、中野が策定いたしました、一般廃棄物処理基本計画の概要版を貼付させていただきました。

そもそも一般廃棄物処理基本計画とは、廃棄物処理法の規定に基づきまして、当該区市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならないとされているもので、策定のタイミングはそれぞれとなりますけれども、全ての区市町村が策定している計画です。大変申し訳ございませんが、この先の説明では一廃計画と略させていただきます。

第1回の審議会におきまして委員から、他区の審議会や計画策定の状況について情報共有できないかというご提案がございましたが、それぞれの審議会の答申を踏まえて策定された一廃計画を今回、添付をさせていただきました。

簡略に内容をご紹介します。それぞれの表記に違いはございますが、計画の位置付けや策定の背景を示した上で、ごみや資源の排出状況を踏まえ基本的な考え方と目標を設定、目標達成に向けた具体策の提示といった構成となっております。

先ほどの説明の中で、本区の食品ロス削減の取り組みに際して、一廃計画の中に食品ロス削減推進計画を包含していく旨のご説明をさせていただきましたが、各区も同様のつくりとなっております。

文京区の資料の5ページをご覧くださいと思いますが、一廃計画の中に食品ロス削減推進計画を包含しております。江東区も重点施策の1に食品ロス削減推進計画を掲げておりますし、中野区も重点施策に食品ロス削減計画を掲げております。詳細は後ほどご覧いただければと思います。

北区におきましても、当審議会でご審議いただき、答申いただく内容を一廃計画に反映させてまいりますので、参考として資料に含めさせていただきました。雑ぱくですが資料5の説明は以上です。

続いて資料6です。23区の排出量比較に関するグラフデータをお示ししています。まず(1)のデータです。こちらは23区全体の近年のごみ総排出量の推移となっております。ごみ量の全体量としては減少傾向にありますが、令和2年度については家庭ごみや小規模事業者から出されるごみである収集量は増えていますが、一方で大規模事業者から排出される持ち込み量、これは大きく減っています。これは企業の在宅ワークなどが大きく影響しているものと考えております。

(2)は直近5年間の23区の可燃ごみの収集量と北区の収集量の推移を並べてお示ししています。左の23区全体の推移を見ますと、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で大きく増加いたしました。令和3年度には元年度よりも収集量が減少するという結果となっております。右の北区のグラフを見ていただきますと、23区の推移とほぼ同じ動きとなっていることが分かります。今後、具体的な数値目標等のご議論を深めていただく上では、令和4年度以降の

推移に注視していく必要があるかと考えております。

ただ今ご説明いたしました資料5、それから資料6につきましては、本日の説明、それから今後の審議会におきましてのご参考として役立てていただければと思います。長くなりましたが、説明は以上となります。

#### ○会長

はい、ありがとうございます。ただ今の事務局説明につきまして、皆さんのほうからご意見、あるいはご質問をお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

はい、〇〇委員。

#### ○委員

先にありました、プラスチックの回収について、ちょっと2点ばかり質問したいのですが。

まず1点目、プラスチックのリサイクルは、私も取り組むのは大変賛成だなということで、資料2の17ページ、(6)プラスチックごみの減量ということで、マテリアルリサイクルなど、こういったものに生まれ変わるよというものが書かれていますが、この集めたプラスチックから生まれ変わったものを北区で使っていく意思があるのか、また今もそういうふうに使っているものがあるのかというのを、ぜひ教えていただきたいなと思っております。使うところをはっきりさせないとリサイクルは停滞してしまいますので、資源循環の意味からも、集めるだけではなく、生まれ変わったものを積極的に使っていきたいという思いが私は強いので、今後の取り組みをぜひお聞かせください。

2つ目なのですけれども、多分、プラスチックの回収日は他の資源と同じ、紙資源と同じ曜日ということで開始を予定されていると思いますが、実際に北区で雑がみの回収が始まった際に、資源にごみが混入するリスクが少し高まってしまったという残念な例があります。プラスチックを紙資源と一緒に回収すると、その紙資源の中にプラスチックを混ぜて出される方が増えてしまうのじゃないかなというのが、回収している側の立場としての心配事です。そういったものについての取り組み、ごみ処理に関して、集団回収に、もしプラスチックが間違えて出されてしまうと、我々回収業者としてはプラスチックというごみを運ぶのは違法行為になってしまうので、当然そちらの町会さんをお願いして、置いていくという形をとると思います。となると、そのごみを処理するのは町会単位になってしまう。そういった今後の取り組みに関して心配事が多いので、ぜひその点をお答えいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

#### ○会長

はい、ありがとうございました。いかがですか。

ただ今のご質問について、課長、お願いします。

#### ○事務局（リサイクル清掃課長）

それでは、1点目のいわゆるリサイクルということから、マテリアルリサイクルをするのであれば、生まれ変わったものを利用していくっていうことが必要ではないかというご提言でございます。今後、そういったもので生まれ変わったものがこういうものがあるというところの部分については、ある程度ご紹介をしていきながら、できるだけ利用していこうというような方向で検討してまいりたいと考えております。

#### ○事務局（北区清掃事務所長）

もう1つ。雑がみの時に他の物が混入するのが多かったという話ありました。確かに今、プラ

スチックの説明会をやっていますけれども、よく言われる質問が、どこまできれいにしたら資源で、汚れていたら可燃とかっていう話もしています。

そういう中で、やはり可燃ごみにプラスチックが今までどおり出されてしまうっていうことはあるかなと思っています。それは我々のほうで対応できるのですが、集団回収でプラスチックが出てしまった場合は、〇〇委員が言われたとおり、団体のほうで処分してもらえないかと思っています。その際に、対応に困った時には、連絡をいただければ何かしらの対応をしていきたいというふうに考えていますので、今後の状況を見ながら対応については考えたいと思っています。

#### ○委員

ありがとうございます。プラスチックの周知・啓発に関しては、事業者としてもいろいろ協力できると思いますので、ぜひ協力させていただきたいと思っていますので、今後もよろしく願いいたします。

またプラスチックの利用に関しては、今はペットボトルの回収時に青い袋、皆さんのところに置かれた青い袋が使われていると思うのですが、あれ、確かペットボトルとかプラスチックから作られたものだと伺ったことが以前あったのですが、可能であればプラスチックの回収も、風で飛散することも考えられますので、あの袋を各地に置いておくのが一番回収しやすい方法かなと。当然、予算がかかってしまうので難しいことは承知ですが、プラスチックであの袋を作って、置くというのが一連の流れになれば、資源化、見える化、子どもたちへの教育にもつながると思いますので、ぜひそこまで取り組んでいただきたいと思います。以上です。

#### ○会長

はい。ご要望ということで受け止めさせていただきたいと思います。他にいかがでしょうか。

#### ○委員

じゃあ、よろしいですか。〇〇でございます。

#### ○会長

はい、〇〇委員。

#### ○委員

ただ今、〇〇委員から質問があったことにちょっと関連して、補足でちょっとお尋ねをしたいと思っております。

我々のところには、これからで、まだプラスチックの分別が来ないと思いますけども、これ5年ですか？豊島地区なのですけども、5年ぐらいかな、始まるのが。

#### ○事務局（北区清掃事務所長）

来年4月です。

#### ○委員

来年4月、ああ、そうですね。それならば、今でも、もうちょっとごみ・資源には困っているので、このところでペットボトルは回収はしていますよね。だから、それはネットの中に入れるっていうのは、非常に私のほうも回収にはいいと思うのですが。ただ、このプラスチックの問題がいろいろございますよね。洗剤のボトルから何から、こういうものは、ラベルを剥がしたりなんかしているのも、今ペットボトルは剥がしてますよね、それと同じようなことをやらなきゃいけないのか。この細かいところの、要するにマニュアルはいつ頃できるのか、周知はどの辺

ですのかっていうことをちょっとお尋ねしたいなと思ひまして。

○会長

じゃあ、事務局からお願いします。

○事務局（北区清掃事務所長）

はい。プラスチックの周知なのですけれども、今現在、滝野川地区の一番最後の説明を行ってるところです。滝野川地区が来月、10月から始まりますので、今月中に終わらして、次が10月から順番に王子地区、赤羽地区の説明に入っていきます。単位としましては、地域振興室単位、昔の出張所ですか、十条台、王子、豊島っていう単位ごとに区民センターなどを中心に説明会を実施したいと思ひています。

それから、その中でプラスチックを、どこまで剥がしたらいいかという話がありましたけれども、基本的には軽く水で流すとか、要らない布で拭き取ってくださいというお願いです。なので、一般的に容器包装プラスチックと言われる、野菜を買った時の袋ですとか卵のパックとか、納豆の入れものとかそういうものについては簡単に汚れを落としてくださいというお願いをしているところです。今言われた豊島地区についてはこれから説明に入りたいと思ひますので、どうぞよろしくお願いします。

説明会の日程は、10月から始まって、豊島地区については10月の21日に、豊島の区民センターの中のふれあい館で説明会を予定していますので、どうぞよろしくお願いします。

○委員

はい。

○会長

はい、〇〇委員。

○委員

はい。プラスチックの説明会、27日に昭和町ではやるのですが、この前ちょっと話に出たのは、ペットボトルの青い袋と、今度プラスチックをやる時はどういうものか、変わってくると思うのですが、ただ、プラスチックの回収日とペットボトルの回収日と別にしてもらわないと、ごっちゃまぜになっちゃう。この前ちょっとお話で出したのですが、いろいろと回収日がいっぱいあるので、缶、びんと、プラスチックはできるだけ離れた日に出してもらわないと、ごみと一緒にになって、今〇〇委員のほうから、混ぜたら自治会で選別してくれっていうと、そんなことなかなかやられていけないので、そこそこははっきりと説明をしていただいて、いついつ回収日にします、ペットボトルは違った日にしますっていうふうに決めてもらわないと、これが一番大事だと思うのですよね。

どういう形で回収するのか、それも27日に質問が出ると思ひますので。所長はお見えにならないのでしょうかね、説明会には。とりあえず、そういう質問が出ますから、必ずはっきりといついつと区別してもらいたいということです。

○委員

それと、すいません、いつも女性部たちでやらしてもらっているのですが、いつも困っていて、この間、一度いらしたことがありますね、説明会に。一度、滝野川第1回目でやってもらったのですが、今度が2回目なのですが、1回目の時にすごく言われたことが、各家庭に回収に来ますよね、その時に、容器を何で出しているのか分からないって言われたのです。それが一

番と、さっき話されていたように、細かいシールとか、それとあと中身、それをどうやって捨てたらいいのかっていうことが分からないってということと、あと、27日にふれあい館で説明していただくのはいいのですが、やはり人数が限られていますので、掲示とかそういうことにきちっと、こういうことが何日からあるんだよってという掲示ですね。それで、多分説明がなされてなくて、清掃事務所のほうに電話があると思いますけれども、私も聞かれても、自分自身がまだはっきり答えられないことがあるのです。そういうのをちょっと重点的に。それとあと、このところの、先ほど会長とも話したのですが、プラスチックの、13ページから19ページまでを、みんなに配れるように、分かるようにしてもらおうと。各家庭に集めに来ていただくっていう話なので、皆さんすごく心配しています。よろしくお願いします。

#### ○会長

はい、事務所長。

#### ○事務局（北区清掃事務所長）

いろいろありがとうございます。まず区民周知ですけれども、この後、説明会の時には、皆さんにお配りしました、広げるとちょっと大きくなりますけれども、中のほうに分け方とか出ています、このチラシと、あと13ページと言われました、これ渋谷栄一の絵なので、これを使ったチラシを作りました。そして、この裏にそれぞれの地区の回収日が載っています。ちなみに昭和町ですと、上のほうにありまして、可燃ごみが火曜日と金曜日に対しまして、プラスチックは土曜日になりますというようなことが見れば分かるものをセットにして、「北区ニュース」の配布の今月20日前後に全戸配布ということで、滝野川地区それぞれのご家庭に全部配らせていただきます。

それで、この中を見ていただくと分かりますけれども、集める時の袋、容器はどうするのかっていうことなのですけれども、説明会でも言っているとおり、一般的なごみ袋、45リットルのでも構わないですし、スーパーのレジ袋でも構わないというふうにお願いしています。それぞれのご家庭ごとに容器包装、食品なんか入っている袋と一緒に、ブロックとか製品、単一でできているプラスチックのものも一緒に入れてもらって結構ですというお願いをしています。

それから、〇〇委員から言われました27日の説明会は、一応私も行く予定でおりますので、どうぞよろしくお願いします。以上です。

#### ○会長

はい、ありがとうございました。プラスチックだけでなく、この資料2の方針1に、全体を通じましてご意見がございましたら、まだご発言ない〇〇委員とか〇〇委員も、ぜひご意見賜りたいと思うのですが。じゃあ、〇〇委員から。

#### ○委員

すいません。この会議の名目で、資源循環推進審議会というような名の下に皆さんお集まりってことで、ちょっと北区の町会自治会連合会の発言としては控えさせていただいていたのですが、今、〇〇委員ですとか、〇〇委員からもご発言をいただいて、やはりこの集団回収についてちょっとお話をさせていただきたいと思うのですけれども。

町会自治会で任意団体として、いろんな形でリサイクルのペットボトルですとか、古紙ですとか集めさせていただいております。それにつきまして、やはり町会が全部把握しているわけではなく、個々の方々にお願いをして、ここのエリアはここ、ここのマンションの管理組合さん



はここ、っていうような形で皆さんお集めいただいているのですが、やはりお願いしている手前、管理というのは町会自治会でやらなければいけない。それに伴って、お願いしているところが、皆さん今後やりたくないっていう方が、ほとんどの方が10人いっちゃうと10人ともやりたくないっていうふうにおっしゃるのです。

その意味合いは、それを管理するだけのモラルのある方がごみを出してないと。リサイクルのものに対して、ペットボトルのところにペットボトルを入れてない。あと、缶とかびんのところに入れてないですか。それで、事業系ごみのボトルキープのボトルが全部そこに入っていると。いろんな形で、本当に考えられないようなごみ集積が今行われていて、一般の可燃ごみですか、あとは不燃ごみの区別さえできてないと。

今、昭和町のお話をいただくと、ものすごくよくできているっていうようなお話をいただいたので、ものすごくうらやましいなと思っているのですが、王子エリア、赤羽エリアに関しては、いまだに戸別収集をしていただけていないです。これに関して、滝野川エリアに関しては戸別収集をしていただいているっていうのが、やはり区民としてちょっと不公平じゃないかっていうような声も出ています。それをどういうふうに対応していくかで、今後のこのプラスチックの収集に関して随分と差が出てくるんじゃないかと。

ごみの集積をしている場所に関しては、きれいになったプラを出してあげれば、ちゃんと持って行っていただけるけども、弁当の食べ残しとかそういうのもプラの収集日に出してしまうと、それはもう持って行っていただけないと。そのままになってしまうのを、どういうふうにも町会は管理をしていったらいいのかっていう、ものすごく今、町会の役員会でも問題になっている点っていうのが多々あります。

清掃協力会の方々に不安というか、これからお願いするのも酷な話なので、その都度、これを持って行ってないからまた取りに来てねとか、これは可燃ごみなのに不燃ごみが出ているからお願いねっていうようなことは、本当にそれが1カ所、2カ所ならいいのですが、王子、東十条、赤羽駅前の商店街さんですか駅前町会に関してみると、ものすごくそれが目に余るぐらいの形で集積所の腐敗、氾濫っていうのが出ています。

堀船の地域でごみの不法投棄をしている方に、見てただけで刺されたっていうような事例が今年の夏にありました。それで、やっと捕まったのですが、警察の方にお話しすると、会長、絶対に声を掛けないでくださいねと、刺されますからっていうような話をされてしまって。じゃあ、見逃してそのままやっておくのですかって言ったら、そうですと。じゃあ、不法投棄してもそのまま見逃すのですかって言ったら、警察が何とかしますっていうお話をいただいたので。警察の方に、不法投棄がなされたごみのエリアに関して随分と、3日、4日張っていただいていたのです。そういった不法投棄の方を捕まえて、そういうような過料を科すとか、犯罪行為として取り締まらない限り、このごみの不法投棄ですか、こういった形はなくなっていくのが今、現状実感してきた問題点でございます。

ただ、行政としてバックアップしていただきたいのは、例えばそのエリアのところに町会として防犯カメラを付けているので、それについてどういった形でごみを出していったらいいのかというような、配布するような紙を貼っていただくとか、区道でしたら、今足立区ですとかそういうのをちょっと視察に行ってきたのですが、道路にここがごみの集積場ですよっていうふうを書いて、不法投棄は罰せられます、防犯カメラが管理していますっていうようなの

を道路に書いて貼ってあるというようなところが目立っておりますので、そういった周知をしていただくとか。やはり、少しずつでも皆さんが法を守れるような、秩序のあるような方に対してのPRをできるような体制をとっていただきたいなというのが今、皆さんのお話を聞いた如実な感想です。長くなりまして申し訳ありません。

#### ○会長

ありがとうございます。非常に深刻な問題ですね。

#### ○委員

はい。

#### ○会長

清掃事務所長、何かコメントありますか。

#### ○事務局（北区清掃事務所長）

はい。たくさんご意見、ご要望、ご質問ありがとうございます。

まず最初、ステーションのびん、缶、ペットボトルのお話だったと思います。集積所に関するともありますけれども、ステーションの管理が大変になっているという話はよく伺っています。町会の皆さんの高齢化とかいろいろ理由はあると思いますけれども、この事業自体は清掃事業が区に来る前からやっていた協働事業だと思っています。

それで、このステーションっていう管理の仕方自体が北区独特のもので、それを管理していただいているためにというか、びん、缶の売上金を戻しているというようなことになっていることから、大変だという一方、それは町会に任せてくれというような町会もあるというふうに聞いています。なので、確かにちょっと難しい問題だと思いますけれども、これから進めていくにはどうしたらいいのか、もうちょっと検討を進めていきたいと思っています。

それから、戸別収集の話もありました。こちらについても、元々の清掃事務所は別だったっていう話もありますけれども、いまだに滝野川地区については軽自動車で回っている地区が多いっていう関係があります。逆に言えば、道が狭いためになかなか集積所をつくれないうような状況から、戸別にだんだん変わっていったという状況もありますので、一つのご意見としては伺いたいと思いますけれども、前回のこの一廃計画見直しの時に区民アンケートをやったと思います。その時には、王子・赤羽地区は、戸別ではなく今のままの集積所のほうが良いというご意見が多かったという結果も残っていますので、そこら辺も含めて、今後対応を考えていかなければいけないかなと思っています。

それから、プラの日に汚れたプラスチックが出された時の対応なのですが、当面は全て回収するつもりでいますので、プラの日に出了たものは基本的には回収したいと思っています。また、その日に仮に回収しなくても、次の可燃ごみの日には回収できるようにしたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

それから、犯罪に関して防犯カメラのお話もありまして、確かに一番効果的かなとは思いますが、ただ、清掃事業として防犯カメラを設置するっていうことは難しいと思っていますので、こちらの危機管理の担当のほうの部署とも相談しながら、防犯カメラの普及も、設置する時に助成金を出したりとかやっていると思いますので、そちらのほうとも相談しながら、今後進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。以上です。

#### ○会長

はい。丁寧なご説明ありがとうございます。〇〇委員、いかがですか。

#### 〇委員

プラスチックごみに関して、ちょっとございまして。北区さん、プラスチックの回収を始めるということで、素晴らしい方針転換だと感じますが、プラスチックごみの減量っていうことについて、まずリデュース、リユースが先行すべき話だと思います。

その際に、ライフスタイルの転換っていうのを一言で言っていますけれども、なぜライフスタイルを転換しなきゃならないのかっていうのがプラスチック問題の直接の原因なのですが、そのプラスチック問題の深刻さの度合い、そこを区民の方々によく周知させていただくことが最も重要なことだと思うのですけども。

なぜこの段階でプラスチックを使用しないライフスタイルが必要なのか、基本的にはプラスチック問題っていうのは、海洋プラスチック問題から始まったものですが、現状では海洋だけでなく大気中、土壌中にも既にマイクロプラスチックが発見されているという状況でございます。

プラスチック自体は人体に無害ですけども、プラスチックは有害物質を表面に吸着する性質を持っていて、それは現実には日本海において、既に生態系の中、食物連鎖の形でそれが蓄積していくという現象が発見されている状況です。今のところ、まだ人間のところまで来ていませんけども、将来はそういった問題が深刻化して、人類絶滅の危機が始まってしまうと、そういった恐れを持つのが今のプラスチック問題なわけです。

そういった背景があって、プラスチックを何とか環境中に蓄積させないようにというのが基本的なこの政策の目的でありますので、なぜプラスチックを減らさなきゃいけないのかということから区民の方に説明することが、まず一番重要だと思います。

その上で、「プラスチックごみの減量」って言ってしまうと、「プラスチックごみ」を回収するというふうに勘違いしてしまう可能性があります。プラスチックを「ごみ」として出さないようにするために、プラスチックについて「資源」として回収するのだと、それでリサイクルするのだという形の、順を追ってまずは2Rで、それでも駄目ならっていうところがリサイクルなわけなので、そういったところを順序よく、区民の方々に理解していただけるように十分説明していただけることを要望いたします。以上です。

#### 〇会長

はい、ありがとうございます。時間がかなり詰まっておりますので、ただ今の〇〇委員の区が啓発を行うに当たって留意すべき事柄ということで念頭に置いていただければと思います。

それでは、議題の3、北区災害廃棄物処理計画、こちらのご説明をお願いします。

#### 〇事務局（リサイクル清掃課長）

それでは、資料7のほうをご覧くださいと思います。続きまして資料7、災害廃棄物処理計画についてご説明させていただきます。

前回、平成30年度の審議会において素案の段階でご説明させていただき、平成31年3月に、こちら計画として取りまとめさせていただきました。時間の都合もございまして、詳細な説明は割愛させていただきますが、策定に当たっては、首都直下地震による東京都の被害想定、こちらを基にしております。本年、令和4年の5月に、この被害想定そのものが見直しをされております。

それから、加えまして、今般多発しております台風をはじめとする風水害、こちらによる被害想定は震災とはかなり異なったものになると思いますが、こちらにつきましても反映できておりません。

大規模な災害に伴い発生した災害廃棄物を迅速かつ適正に処理し、早期の復旧復興に資するためには、計画を立てるだけでなく、平時からの課題を整理するとともに、特に重要となる災害廃棄物の初動対応の手順等が確実に実行できるよう、区や関係機関における連携の確認と不断の見直しが必要不可欠です。

区におきましては、令和3年度に、発災時の混乱した状況下においても相互連携により災害廃棄物処理を確実に実施するための職員の行動マニュアルを策定いたしました。今年度は、区の防災部門におきまして地域防災計画の見直し、これにつきましても着手されておりますので、その状況も注視しながらマニュアル自体も随時見直しを行ってまいります。

また、今後区民や区内事業者の皆さまへの周知も行っていかなければなりません。災害発生時には、まず身の安全を確保することが何よりも大切ですけれども、次の瞬間から想像を超えるような量の廃棄物に直面し、復旧に向けた片付けに取りかかることとなります。また水道インフラが損傷している場合には、し尿の処理という問題は待ったなしとなります。これらを含めまして、区民の皆さまに「我が事」として考えていただく機会を今後作っていく必要があります。審議会委員の皆さまからは、特に区民や区内事業者の立場、それぞれの専門の立場から見直しに必要な観点などについてのご意見を頂戴できればと考えております。説明は以上でございます。

○会長

はい、ありがとうございます。時間があまりないのですけれども、2～3名の委員にご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員

はい。

○会長

はい、〇〇委員お願いします。

○委員

この件につきましては、危機管理と一緒にあって一体でやっているわけですね。今、危機管理の方、今日はお見えになっていないようですが、非常に我々に分かりやすく説明が無いです。なぜかという、例えば、今度避難場所が、尾久駅構内が駄目で堀船一帯と。堀船一帯って、どこを指しているのか分からないし、田端新町にすると、尾久の原。あんな遠くまで、そういうような、非常に今、危機管理、災害に対しては非常に不親切。安心・安全なまちづくりって言っていますけども、全然そういうことではないです。だから、赤羽のほうの桐ヶ丘とか、岩淵なんて非常に水害の問題で、どこへ避難していいかっていうことも、そういう意味を通して、危機管理がこの問題に対してどこまでこの課と連携してやっていけるか、それから区民一般に分かりやすく説明ができるのか。そこのところを、よく危機管理に言っといってください。どうしようもないよ。そういうわけでございますので。

○事務局（リサイクル清掃課長）

それでは、危機管理部門のほうには、今いただいた意見につきましては伝えさせていただくとともに、今後こういった計画を策定していく際には、そちらのところの内容との整合、こちらでも重要かと思っておりますので、そちらにつきましても連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。よく言うておきます。

○会長

はい。では、○○委員。

○委員

すみません。災害が起きた場合に、この災害廃棄物の処理をいかに迅速に行うかということが、また復旧復興に直結をしていく課題だというふうに考えております。その中で、今この北区の災害廃棄物処理計画は、北区全体を通しての考え方を網羅されていると思いますけれども、北区の中でも特に地震について、この間も東京都から危険度が新しく第9回が公表されましたけれども、特に被害が大きく出るであろうというところは地区が限定をされておりますので、この区全体の廃棄物処理もそうなのですけれども、特にそういうところの、被害が甚大に出るであろうところの対策というか、それを行っていくことも、そういう視点で災害廃棄物の処理の計画を立てるということも重要な視点ではないかなと思いますので、提案をさせていただきます

○会長

はい、ありがとうございます。事務局から何かお答えありますか。

○事務局（リサイクル清掃課長）

ご提案のとおりかと思っております。全体の計画として、一定のタイムテーブルに沿って、この段階で何を進めていくみたいなものについては当然あるかと思えますけど、今のところの被害の想定っていうものに対して、そうやってきた時に、ここの地域、例えば道路啓開はどこをやらなくちゃいけないかっていうようなことについて、具体の方策についても検討しなくてはなりませんし、そこで出た廃棄物を置く場所ってどこというようなことについても、ある程度想定をしていく必要があるかと思えます。

これはただ、こちらだけで考えるものではなくて、どうしてもやっぱり防災部門のほうでの全体的な流れの中で、災害廃棄物についての対応ということでの検討を進めさせていただきたいと思っております。ご提言につきましては、受け止めさせていただきます。

○会長

はい、ありがとうございます。○○委員。

○委員

先ほどのご説明の中で、この災害廃棄物処理計画には風水害のところは反映されていないというお話があったのですが、私が活動させていただいている地域、豊島とか堀船の所では、過去に大きな石神井川の浸水被害っていうものもありまして、その時に、私の住民の方の声では、浸水したいろんな家具や様々なごみ等を、大変住民の方苦労したのだけれども、その中であつても北区がその処理について大変尽力してくれて助かったという、そういう声を私は結構現場で聞いたなっていうふうに、とても感謝されていたなというふうに思っていて、その点での、実際区が頑張つてこられた経験っていうのがあると思うので、そういうこと一つ一つ、まずはきち

んと反映していただけていうことからもできるのではないかなって、ちょっと思ったのですけど。今後に向けた、ものすごく大きな台風とかゲリラ豪雨とか、様々もっと現実的な課題が、風水害も含めて規模的にはあると思うのですけれども、その辺のところの関係としては、どのようになっているのか。そういうことも含めて、一切反映されてないのでしょうか。

○会長

じゃあ、課長、お願いします。

○事務局（リサイクル清掃課長）

こちら、計画のほうに、申し訳ございませんが、もう明記もさせていただいているところなのですが、風水害については広域かつ長期的な被害を想定されることから、都や特別区における水害廃棄物対策の検討状況の経緯を踏まえて、今後検討対象に加えるものとするということで、早い話が、今ちょっと風水害のところまでは検討が進んでいない、逆に言いますと、震災のところのやり方を、風水害についてもその手法を用いていこうというようなどころまでしかいっていないということで、これは、先ほど申しあげましたとおり被害の出方も違いますし、それから対応の仕方も違いますし、甚大な水害となりますと、これは委員の中にいらっしゃるけれども、水没するような地域で、その所が何日間も水が引かないというような所もございますでしょう、そういったものについて、どう片付けていくのだからということについては、これは地震とは全く違った局面が出てくるかと思しますので、その辺につきまして今後、地域防災計画とも連携しながら進めていきたいということが考えているところでございます。

○会長

はい、ありがとうございます。ぜひこれは言っておきたいということで、希望される方おられますか。最後のお一人ということで。

○委員

はい。じゃあ、今のことについて。

○会長

はい、どうぞ、〇〇委員。

○委員

すいません、最後の質問ってことなのに、こんな質問で終わらせちゃっていいのかなと思いますけども、少しお尋ねをしたいと思っております。

今のお話ですと、地震の場合のみの設定というようなお話になっていますけども、これは地震と水害はセットじゃないかなと。もちろん震災の時も当然ですよ。東京、北区がつぶれるような震災の場合には絶対に水害も並んで来るとしますので、それを想定しないというようなことは、ちょっと考えものじゃないかな。これはセットの問題ですから、早くセットとして想定して対処していただくということが肝心じゃないかと思えます。うちのほうなんか、すぐに水浸しになるような低地の所に住んでいますもので、これは切実な問題ですから。

あと、震災になった時に、〇〇委員からもお話がありましたけども、危機管理課の問題ですけども、避難場所についても我々のところから行くととんでもなく、歩いて15分も避難場所までかかるってところで、とても行き着かないということが完全に出てくるのじゃないかなと思っておりますので、そのところもひとつご検討いただきたいと思います。以上でございます。

## ○会長

はい。それでは、事務局のほうにご検討いただくということで、お願いしたいと思います。

それでは、次に最後なのですけど、議題4その他のところです。次回の会議日程について、事務局のほうからご説明をどうぞ。

## ○事務局（リサイクル清掃課長）

はい。それでは、次回第3回の日程について、第1回でお示ししていた時期としましては、年明けの令和5年1月下旬から2月上旬としておりました。現時点での候補日を令和5年2月2日木曜日、午後2時からといたしたいと思います。場所は、こちら北とぴあのスカイホールを予定しております。以上でございます。

## ○会長

はい、ありがとうございます。もう一度私のほうから申し上げますと、年明け2月2日、2の2です、木曜日。この北とぴあです。スカイホールで開催するということですので、ご予約にお入れください。事務局から、その他何かありますか。

## ○事務局（リサイクル清掃課長）

はい。それ以外といたしまして、2点ほどお知らせをさせていただきます。まず1点目、区民アンケートについてでございます。アンケートは、第1回目の時に秋ごろ実施予定とお伝えしておりました。アンケートの内容につきましては、ただ今、申し訳ございません、精査中でございます。10月上旬には対象となる方へ送付を予定しております。審議会委員の皆さまには前もって、今月中、9月中にはアンケートの内容をお知らせさせていただきたいと考えております。

2点目です。第1回の際にもご説明いたしましたとおり、次回の審議会までに中間処理施設の見学会、今回は北清掃工場を見ましたけど、それとは別の資源化の関係の中間処理施設の見学会を設定いたします。今回は北清掃工場の見学をしていただきましたので、次回はプラスチックや不燃ごみの中間処理施設を想定しています。またこちらについての候補日が決まり次第、皆さまにご通知を差し上げたいと考えております。以上です。

## ○会長

はい、ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

閉会（19：58）